

■ 計画の位置づけ

「あいち森と緑づくり税条例」及び「あいち森と緑づくり基金条例」に基づき、山から街まで緑豊かな愛知の実現に向けて取り組むあいちの森と緑づくり事業をまとめた計画である。

■ 森と緑の現状・施策展開の方向

【森林の整備】 県土の43%を占める森林は、主に三河山間部を中心に分布し、その6割以上を占める13万2千haの人工林のうち、間伐が必要なスギ・ヒノキ人工林は7万2千haとなっている。しかしながら、これまで林業活動に伴い管理されてきた森林は、採算性の悪化等の理由により、間伐等の手入れが十分にされていない。このため、奥地や公道・河川沿い等の手入れが困難な人工林1万5千haについて、公益的機能の発揮を重視した森林として、整備を進める。

【里山林の整備】 三河山間部と都市部の間に位置する里山林は、近年日常生活との関わりが薄れ、利活用されずに放置され、樹木が覆い茂り、竹の侵入や枯れ木の発生が目立ってきている。また、転用による減少傾向も見られる。このため、生活環境の保全などの公益的機能の発揮のための整備に加え、環境学習での活用などの新たなニーズに応じて、県民や地域との協働による保全活動等の推進のための整備を進める。

【都市緑化の推進】 公園や街路樹など公共施設における緑の量は増えてきているが、市街地の多くの部分を占める民有地の緑の減少により、全体として減少している。新たな緑化余地の少ない既成市街地では、建築物の屋上、壁面等の緑化が有効である。このため、都市に残された民有の貴重な樹林地において、開発による消失を防ぐことに加え、緑化を進め、景観形成に資する整備を進める。また、県民等の主体的な緑化活動に対する支援を行う。

【環境学習の推進等】 森と緑づくりへの関わりについて、前向きな意識をもっている県民は多く、参加型の保全活動や体験型の環境学習などへの参加要望も高まっている。このため、森と緑を社会全体で支えろという機運を醸成するため、県民の自発的な環境保全・学習活動や取組の支援を行う。

■ あいち森と緑づくり事業の概要

1 概要

森と緑の持つ様々な公益的機能の発揮のため、「あいち森と緑づくり税」を導入し、その税収等により、森林、里山林及び都市の緑を整備保全する。

2 計画期間

平成21年度から10年間（税期間は平成21年度から5年間）

3 事業の進め方

- 使途の明確化 あいち森と緑づくり基金を設置し、税収等を管理条例により使途を森と緑づくりのために限定
- 透明性の確保 公募委員を含む有識者等で組織するあいち森と緑づくり委員会の開催
事業計画、進捗状況、事業成果の積極的公開
- 県民参加 県民参加や地域の意向に基づく里山林や都市の緑の整備及び環境活動・学習の推進

■ 事業計画

森林の整備	奥地の人工林の間伐	林道等から遠く離れたスギ・ヒノキの人工林について公益的機能の発揮を重視した森林として強度(原則40%以上)の間伐を実施 10,000ha
	公道・河川沿い等の人工林の間伐	公道・河川沿い等のスギ・ヒノキの人工林について公益的機能の発揮を重視した森林として強度(原則40%以上)の間伐を実施 5,000ha
	森林整備技術者の養成	奥地林や公道・河川沿い等、通常の森林整備より作業条件の悪い事業に従事するために必要な技術・技能を有した技術者の養成 200人
里山林の整備	里山林再生整備	長期間手入れがされていない里山林において、不要木や侵入竹等の抜き伐りと併せて防災機能向上のため簡易な防災施設の設置 42箇所
	提案型里山林整備	地域の特性やニーズに応じて、市町村が行う地域住民やNPO等との協働による保全活用を前提とした計画に基づく里山林の整備 30箇所
	里山林健全化整備	手入れのされていない里山林において、市町村が行う不要木や侵入竹、枯損木等の抜き伐り等による健全化に向けた整備 1,200ha
都市緑化の推進	身近な緑づくり	市町村が行う、市街化区域等における既存樹林地の保全及び環境改善、延焼防止などの機能を有する新たな緑地の創出への支援 60箇所
	緑の街並み推進	民有地の敷地または建築物上(屋上、壁面等)で、公開性があり優良な質の高い緑化をする者に対し助成を実施する市町村への助成 460件
	美しい並木道再生	公共施設沿道または近隣において、市町村が行う街路樹の植え替え、植樹柵の改修、土壌改良などによる地域の顔となる美しい並木道の再生への支援 24箇所
	県民参加緑づくり	市町村が行う、県民参加による植樹等の体験学習及び緑づくり活動の支援、講師派遣等による市民団体活動の育成支援 600回
環境学習の推進等	環境保全活動	市町村、NPO等を対象にした企画提案型の活動支援 ○里山・里地において健全な緑を保全・育成するため継続的に実施する事業及びその取組を新たに立ち上げるために必要な事業
	環境学習	○森林の水源かん養機能、森林文化、森林生態系、太陽の恵みなどを学ぶ事業 ○独自提案による生物多様性に関連した環境保全活動・環境学習 500件
	木の香る学校づくり推進	森林整備や木材利用の普及啓発のため、小中学校における児童生徒用学習机・椅子に愛知県産木材を使用した製品の導入促進 70,000セット

■ 効果的な推進

【連携】 地域の意向等に沿った事業展開に向け、市町村を始め地元関係者との連携、調整、協力のもと進める。また、庁内においても連絡調整会議を開催し、計画的な推進を図る。

【あいち森と緑づくり委員会】 事業の計画、進捗及び実績の評価等に対する意見を聴くため、有識者、活動団体代表者並びに公募による県民代表から構成されるあいち森と緑づくり委員会を開催する。